

平成26年11月6日

株主各位

日本山村硝子株式会社
代表取締役社長 山村 幸治

「中間配当決議通知はがき」の郵送廃止のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社の中間配当に関する取締役会決議のお知らせにつきましては、昨年まで株主の皆さまに「中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知」と題した郵便はがきをお送りすることにより行ってまいりましたが、本年より同はがきの郵送を廃止させていただくことにいたしました。

今後は、同はがきに替えて当社ホームページ（<http://www.yamamura.co.jp/>）への掲載にてお知らせいたしますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

敬 具